

免許の更新・失効講習のご案内

- ◆小型船舶操縦免許証の有効期間は5年間です。
- ◆更新手続きは有効期間の1年前から手続き出来ます。
- ◆更新講習は予約制です。
- ◆受付は講習開催日の2週間前が最終締め切り日です。
(必要書類と料金を締め切り日までに弊社まで持参又は郵送)
- ◆先着定員制の為、2週間前でも各会場の定員数が満了の場合は締め切りますのでお早めにお申し込み下さい。



黄色の帯部分が **有効期限**



エムジーマリンで
申込みの方に免許
ケースプレゼント

更新講習ご予約手順

まずはご希望の講習会が参加可能かお電話下さい。  **047-370-1501**

<p>店頭で申込む <u>ご来店前にご連絡下さい。</u></p>	<p><u>必要書類一式</u>(別表で確認)と<u>料金</u>、<u>印鑑</u>をご持参の上ご来店下さい。 (記入書類は店頭にもご用意がございます)</p>
<p>送付で申込む <u>印刷不可の方は お送り致します。</u></p>	<p><u>必要書類一式</u>(別表で確認)と<u>料金を現金書留に入れてご送付下さい。</u> 送付先 〒272-0025 千葉県市川市大和田2-19-6 エムジーマリン株式会社</p>
<p>手続きが完了</p>	<ul style="list-style-type: none"> ◆お申し込みが完了しましたら、当日のご案内をお渡し又はご送付致します。 ◆日にち、開始時間、会場の地図をご確認下さい。
<p>講習日当日</p>	<ul style="list-style-type: none"> ◆当日は<u>船舶免許証(原本)</u>を持参してご予約いただいた講習会場へ。 ◆身体検査は、視力、聴力、眼疾患、疾病および身体機能の障害の有無について行います。 ※身体検査に合格しないと講習を受講できません。 ◆眼鏡や補聴器が必要な方は、必ず準備してください。 ◆更新講習は約1時間30分、失効講習は約3時間です。 ◆遅刻は厳禁です。ご注意ください。
<p>免許証の受取り</p>	<ul style="list-style-type: none"> ◆受講後、<u>1週間～10日</u>で免許証を<u>店頭渡し</u>、又は<u>着払い</u>でお送り致します。 店頭で受取り エムジーマリンにご来店の上お受け取り下さい。 (ご来店前にお電話にてご確認下さい。) 送付で受取り 佐川急便の信書(着払い)にて送付致します。